

オランダ東印度会社の商業史的考察

栗原福也

1

われわれがオランダ東印度会社の研究史をみてすぐに氣のつくことは、政治・制度・財政史あるいは海事・軍事・植民史などの立場からのすぐれた研究に比べて、会社の商業史プロパーを考察した研究は殆んどないと云うことである。しかも商業活動がこの会社の存在理由であり、会社の建設者は商人であり、経済的利害がその主要動機なのであった。昨年発表されたK・グラマン氏の近業は、この未開拓の問題、すなわち東印度会社の商業史に正面から取りくんだ研究として注目に値するものであろう。⁽¹⁾

さて、東印度会社の商業史を考察する前に、東印度商業がオランダ共和国の経済的繁栄に対してどの位寄与したかをみよう。かつて、会社取締役 van der Oudermeulen は「東印度会社貿易がすべての外国貿易の中で、わが共和国の無数の住民の繁栄の最大源泉である」ことを示そうと試みた。⁽²⁾しかるに、最近の研究は、van der Oudermeulen が会社の果している経済的意義の高さを立証しようとして挙げた数字が、むしろ彼の意図とは逆の結果を示していることを明らかにした。⁽³⁾すなわち、毎年東印度より共和国に入港する船舶数平均一一一二三隻に対し、一七八一年においてバルト海・イギリス・フランス・ドイツ・地中海・レバントよりオランダの諸港に入港する本国船舶数および内国水路航行船舶数は四七〇〇隻であるから、両者の船舶噸数・就航回数を考慮して計算すると、会社の実動船舶噸数は、共和国全体のそれの約

四%を占めるに過ぎない。次に貿易額の面からみると、東印度会社の輸入品は胡椒・香料などの高価な商品を含むゆえに、共和国の全貿易における会社の占める比率は船舶隻数の比率に比して大きくなるが、それでも、貿易総額二億六千三百万グルデンの内、東印度との取引額三千五百万（—11%）は、バルト海沿岸諸国・イギリス・フランスとの取引額がそれぞれ五千五百万・四千二百万乃至四千四百万・三千六百万乃至三千八百万であることを考えれば予想以上に少額ではないであろうか。上の数字はオランダの経済がすでに衰退した十八世紀後半に属するが、十七世紀に關してもわれわれはいくつかのデータを有している。それはかの有名な Pieter van Dam のオランダ東印度会社史の記述中にみえる一六六〇年より一六八〇年に至る110年間に会社が支払った関税 *convooi en veilgeld* の総額および一六八九年より一六九八年に支払った関税 *convooi, derde verhoing en veilgeld* の年次額の報告である。⁽⁴⁾ オランダ一七世紀の関税額は Becht によって詳細な研究が行われているが、それによると一六六〇年より一六八〇年にわたる110年間の、東印度会社を除く関税総額は 31586165 グルデンであり、van Dam の報告する東印度会社の関税額は 3148971 グルデンであるから、同期のオランダの関税総収入額 34735136 グルデンの内で、東印度会社の支払った部分は 9.1% である。また同様に、一六八九年より一六九八年にわたる十年間の東印度会社を除いたオランダの関税総額はべくともれば 26515698 グルデンであり、van Dam の記述する、同期における年次額の合計は 2889053 グルデンであるから、関税総収入 2940451 グルデンの内、東印度会社の占める割合は 9.8% である。最後に、一六三四年海上および内陸河川を航行するオランダ船舶より臨時に徴集したラスト税およびマスト税 *last-en mastgeld* の徵稅簿が記載する船舶数と載積量を検討すると次のようになる。すなわち、航行船舶数および載積量を地域別にみると、バルト海沿岸地域・六千隻（七十二万ラスト）、北海沿岸地域・一千五百隻（二十六万ラスト）、北氷洋方面・一百五十隻（二万五千ラスト）、英・仏地域・千五百隻（十五万ラスト）、イベリア半島および地中海地域八百隻（十六万ラスト）、南米・東西印度・希望岬・三百隻（七万五千ラスト）で、これを合計すると船舶数一万一千三百五十隻、載積量は百三十三万ラストであるが、当時オランダより東印度へ航行する会社船舶は一年間に平均十三隻⁽⁵⁾、その載積量は二百五十ラストであったから、東印度会社の船舶の全載積量は三千二百五十ラストとなり、これは全オランダ海上航行船舶載積量の〇・11%である。以上の乏しいデータと、大まかな統計的考察によつて、われわれはオランダの全貿易における東印度会社貿易の占める部分についての大体の輪郭を推定することができるであろう。このよう

な單なる数量的考察のみをもつてしては、東印度貿易が十七・八世紀オランダ経済の構造にどのように関連し、機能していたか、どのような意義を有していたかを知ることは勿論でないが、當時印度への思いがどれ程諸国民の想像をかねだてたかを知るなどは、また当時の全君主が競ってオランダ人に見習つて、東印度会社の建設に努力し、印度の領有をめぐつて遂に全ヨーロッパ戦争が行われたことを考へれば、東印度貿易に關するこれらの数字がもつと多くことを期待するであらう。しかしながら事實は然らず。すでにプリングスハイムが指摘したように、オランダの海上貿易においては東印度貿易に比べてヨーロッパ貿易の方が一層比重が大であつたのであつた。勿論東印度貿易がオランダの商業的繁栄に寄与したことは疑いえなかが、だからといって、謙々若えられてゐるやうに、オランダの十七・八世紀の經濟的發展が非常に多くを東印度貿易に負つてゐるとは決して言えないのである。印度ネシヤ諸島がオランダ經濟の基礎となり、その不可分の構成要素となつたのは漸く二十世紀に入つてからのことである。

- 註
- (1) K. Glamann, Dutch-Asiatic trade, 1620—1740, The Hague, 1958.
 - (2) Van der Oudermeulen, Stukken raakende den tegenwoordigen toestand der Bataafche bezittingen in Oost-Indie, uitgegeven door D. van Hoogendorp, 1801, p. 37 ff.
 - (3) I. J. Brugmans, De Oost-Indische Compagnie en de welvaart in de Republiek, in Tijdschrift voor geschiedenis, 1948, p. 15 ff.
 - (4) P. van Dam, Beschrijving der O. I. Compagnie, ed. F. W. Stapel, deel. II.
 - (5) H. E. Becht, Statistische gegevens betreffende den handel-somzet van de Republiek der Vereenigde Nederlanden gedurende de 17e eeuw, 1908.
 - (6) G. C. Clerk de Reus, Geschichtlicher Ueberblick der administrativen, rechtlichen und finanziellen Entwicklung der Niederländisch-Ostindischen Compagnie, 1854, p. 118.
 - (7) O. Pringsheim, Beiträge zur wirtschaftlichen Entwicklungsgeschichte der vereinigten Niederlande im 17. und 18. Jahrhundert, Leipzig, 1890, p. 15.
 - (8) ノルマンの民族の民族主義 W. Sombart, Der moderne Kapitalismus II, 1919, p. 960. ももたるが如く。

2

前述の統計的考察にもうべく、われわれはオランダの貿易において東印度会社貿易が占める大体の地位を知りえたわけであるが、その際なま

若干の考慮が、特に次の二点に対する考慮が払われねばならない。すなわちその第一は、東印度商品はオランダに輸送された後、その大部分が全ヨーロッパ特に西北ヨーロッパ市場に再輸出されるから前述の統計における西ヨーロッパ貿易の部分に東印度商品がある程度入っていることである。第二に東印度会社は周知のように希望岬以東の独占的商業権を有していたのであるから、東印度商品は独占商品であり、したがつてその価格は会社の意のままの独占価格で販売され、ヨーロッパ貿易に比べて著しく高額の利潤をえることができたであろうと云うことがある。

ところで東印度会社商品の大部分がオランダ国外市場に再輸出されたと云うことは、東印度商品が決して独占的な価格を推ししえず、全ヨーロッパ的な規模での国際価格の競争下に立たされていたことを意味したのである。⁽¹⁾ すなわち一六〇二年のオランダ東印度会社の成立はオランダ国内における東印度会社企業の相互競争に終止符を打ち、国内的には会社の独占的貿易権をもたらしたのであったが、オランダに前後してイギリスが、また世紀後半にはフランスやデンマークが、更に十八世紀に入るとオーストリー・スエーデンなどがあいついで東印度貿易企業を興してオランダに挑戦したのであった。これらの事情に加えるに、イギリスと異って、東印度会社の独占権が厳重に保持され、私貿易があまり見られなかつたオランダにおいて、会社の独占権は外国東印度会社企業へのオランダ人の個人的参加あるいは資金の援助などの形で更に大きな反抗をうけ、重大な侵害を被つたのであった。⁽²⁾ ヨーロッパの西北市場に集中する東印度商品は、これらの列強の諸会社によつて直接輸送されたばかりではない。織物類・生糸・藍・硝石・砂糖・金属類のような東印度産物はイベリヤ半島を経由して、またレバントより地中海を経由して、あるいは東欧より陸路を経由してヨーロッパの西北部へと到達したのであった。

ヨーロッパの商戦において、列強との激しい角逐を続けつつあつたオランダ東印度会社は、局面を転換して、アジアの広大な天地においても、イギリスを先頭とする諸国の東印度会社の挑戦を受け、商略と実力行使をめぐつて激しい攻防戦を開しながら、十七世紀末には遂に守勢に立たされたのであつた。しかもアジアにはヨーロッパ人の出現以前から現地人による相当活潑な海上貿易が存在し、特に南中国の商人達は西欧人出現後も彼らに対抗して盛んな活動を続けたのであつた。

このようにみてくると、オランダ東印度会社は東印度特產物の買いつけ市場であるアジア地域とその販売市場であるヨーロッパの両者にお

いて猛烈な競争を伴う不安定な地位にさらされていたのであって、「オランダのアジア貿易の利潤は、ヨーロッパにおいてオランダ人が海上輸送と商業によってうる収益に比べて、多いものではなかつた。」⁽³⁾

一部の大商業都市とりわけアムステルダムにおける都市貴族的大商人が海外貿易によって蓄積した巨大な経済力を通じて共和国の政治権力を手中に收めると云うオランダの政治社会構造の特質を背景として、東印度会社の独占と云う事実は、会社の組織において重役・取締役の專制支配を現出して、オランダ型会社形態の成立と云う注目すべき帰結を打出し、安く買って高く売るシステムを国内的には一応実現しえたと云うことができるが、他方東印度商品が、前述のように、すぐれた国際商品としてその大部分が再び本国より他のヨーロッパ諸国に輸出されたことを考えれば、会社商品の価格はヨーロッパ市場の一般的商況に大きく規制されざるをえないのであり、また同時にアジアにおける商品の買いつけも苛烈な競争下にたたされたのであった。特に一六八〇年以後の時期になると、まさに商業的観点より、アジアにおいて、従来非常に有利であった会社の地位を低下させるような多くの変化が生じたことを示す徵候が数多く現れる。この時期に、ヨーロッパとアジアの商業關係に変化が生じたのである。すなわちヨーロッパで非常に需要の増大した綿織物・絹貿易が活況を呈してその貿易量が増大し、またコーヒーと茶の二つの新たな産物が主要買入れ商品として登場してきた。そしてこの新商品は胡椒や香料に比べて利潤が低かったので、利益を確保するためには、大量を購入して総売上額を増すことが必要であり、品質の低下防止のために迅速な輸送が要請された。ヨーロッパ市場の需要・流行・嗜好などの変化と、各国の東印度会社企業の出現は当然にアジアの諸關係に大きな影響を与えたのであった。

K・グラマン氏が指摘するように、人はややもすると、独占と云う条件によって、会社に有利な利潤と安易な経営が保証されたかのような錯覚を懷く。ここに東印度会社の商業史が今まで本格的に企てられなかつた理由も存するのである。⁽⁵⁾

かくして貿易会社あるいは企業としてのオランダ東印度会社を特徴づけるものは独占と安定であるよりも、むしろ、競争と不安定であった。したがつて会社の貿易事業は決して安易なものでなく、その經營者たちは、時にヨーロッパ諸国の会社およびアジア商人と激しく競争しつつ、俊敏な企業家精神と冷静周到な現実的打算をもつて、それを遂行し、拡大し、商品の購買と販売の新市場を開拓してゆかねばならなかつたのである。

- 註
- (1) K. Glamann, "Introduction," pp. 1~11.
 - (2) V. Barbour : Capitalism in Amsterdam in the Seventeenth Century, Baltimore, 1950. の廻り廻り、このよつたな事例が記されてゐる。
 - (3) K. Glamann, p. 11.
 - (4) 大塚久雄、『株式会社発生史論』四〇一頁以下参照。
 - (5) K. Glamann, pp. 280~281 所収のアムステルダム・カーメルの商品販売価値段表によると丁子は一八三〇四年より一七二九年一〇〇年まで一ポンドにつき三・七一グルデン、ナツメグは一六八五年より一七九六年まで一ポンドにつき一・九八グルデン、一七〇一年より一七二九年一〇〇年まで三・七二グルデンと独占価格を維持している。すなわち香料はほぼ完全な独占商品であった。だが、広大な、かつ多数の島よりなる香料諸島を完全に掌握して独占価格を実現したのは一七世紀後半になつてからであった。また、仕入れ値は極めて安く、利益率に一〇〇〇パーセン

トに及んだが、その反面、独占価格による高値は、その販売量を減らした。一七世紀半頃、販売量は丁子が約四〇万ポンド、ナツメグが約三四〇五万ポンドであった。丁子は一六六〇年代に価格が騰貴した結果、需要が急速に減少し、価格はひき続いて下落した。ピーターファン・ダムはこの値上りまでの販売額を四〇万ポンドとし、一六七七年以後の独占価格決定（一ポンドにつき三・六八グルデン）以後約二六万ポンドと算定している。他方余分の香料はアジア市場に売られた。しかし、アジア地域において販売された場合も、高値が需要を減少した。なんとなれば、アジアでの安売りの結果、ヨーロッパ諸国、東印度会社の手中に香料が入ることを恐れたからである。次に、会社はこのような香料の供給過剰を防ぐ生産制限を行つたが、毎年の収穫量が極端に増減したために、技術的に生産制限はむずかしく、また制限によつて損失を蒙る住民のために代替作物を求めなければならなかつた。

K. Glamann, pp. 91~111.

3

東印度会社は、本国の各カーメル毎に仕訳帳・元帳を備え、これらの記載をまとめて、毎年バランス・シートを作成し、他方バタビヤにおいてもアジア全域の貿易について同様のことが行われたが、これら両地域を合わせた総合的な会計帳簿は作成されなかつた。しかもこれらの会計制度は非常に不備なもので、資本勘定も損益勘定もなく、勿論、損益計算書を作成するためには転記すべき諸勘定も作成されなかつた。また、商品については仕入原価の外には、資本配当、社債利子・運賃・保険料の如き他のコストが全く考慮されていない。オランダ東印度会社の財政史に關して秀れた研究をなした Mansvelt は、このような幼稚な会計制度のために会社は損益の原因が何處にあるかを知ることができない、すゝ以前から損失を生じている地域や商品を多年にわたつて温存し、反対に有利な新商品・新市場の開拓に意を用いることができない

かったこと、また十八世紀初頭にヨーロッパにおける物価騰貴によって生じた架空利潤に迷わされ、アジア商館のあいつぐ欠損を本国からの送金で補償したことなどを指摘して、このような会社幹部の経営の不手際が十八世紀に入つて、会社衰運の原因になつたと考へたが、このような所説に対し、グラマン氏は多くの正しい点を認めながらも、次のような批判と反駁を加えている。⁽¹⁾ その第一は会社の經營者達は会計制度の不備を知り、更に原則的にはその改善方法も承知していたこと、第二に、更に決定的なことは、これらの会計制度では記載されぬ多くの領域について適切な調査が絶えず行われたことであった。そしてこれらの調査乃至計算は今日の会計学から見れば満足なものではないが、会社の貿易が検討され計画される時には充分に参考にされた、と考えるグラマン氏は、会社が收支の記録において巧妙であったとなし、要するに、会社の衰退の眞の理由は知識の欠乏にあるよりはむしろ貿易構造の変化にあつたとなしたのである。

グラマン氏が以上の主張をなす根拠は次のようである。まず最初に、氏は、ダンロップの発表した、ペルシャのガムロン Gamron 所在の会社商館が記録した一六二三／四年度の元帳・仕訳帳を分析した後⁽³⁾、①一六二四年九月末日の仕訳帳に資産と負債のバランスが記入されていること、②元帳に資本勘定・損益勘定・残高勘定が記載されていること、③元帳には更に他の補助勘定が記入されていることを指摘し、當時、一部には複式簿記の原理が行われたこと、したがつて事実上それから読みとることのすべてを知ることができると主張するのである。次に氏は、Johannes Huddle の東印度会社会計制度に関する改革案の草稿の断片に注目する。⁽⁴⁾ 十七世紀末において東印度会社十七人重役会の總裁であり、かつアムステルダム市長を兼ねた Huddle は、一方では社史編さんの計画を指導し、ピーター・ファン・ダムをしてあの膨大な東印度会社誌を書かしめる端緒をひらき、他方では、本社およびバタビヤ政府の両会計簿をまとめた最終的なかつ完全な貸借対照表の作成を企図し、そのような貸借対照表の作成に当つて改革すべき諸点について未完の草稿を残した。それによると、資産項目は財産・支払未済小切手・特許状やアジア諸国君主との条約によって生じた法的権利を、負債項目は社債・買掛金・未払賃金、とくに株式資本を含み、また資産の中には印度・本国・海上におけるすべての財産すなわち、①現金を含めた商品、②船舶・船舶の艤装・城塞・武器・建物・土地・軍需品・食糧などの非商品が含まれる。そしてフッデは、記帳がすべて单一の貨幣・度量衡に換算さるべきことを主張し、更に倉庫費・賃金・関税・火事と盜難の危険、あるいは品質変化のために甚だしい香料の在庫品の評価などに考慮を払い、また注目すべきことには、印度および本国における

る商品の生産と消費および貯蔵の状況や海上輸送中の難船に対する商品の損失などに関する資料を集めて十年間の平均統計を作つて会社の政策の基礎にしようとしている。

さて、フッデの会社会計制度改革に関する草稿は、恐らくは彼の多忙によって完成されず、また不幸にして彼の着手した改革も途中で、挫折したが、われわれが東印度会社の帳簿を検討するならば、彼の志向した記帳の原則は一部分実行されていたことが分る。たとえば、本国における手元商品の評価は常に市価よりも低額に見積られて記入されているのである。丁子の場合をみると、一六七〇年代末以後ひき続いて、一ポンドにつきその市価は大体七五ストイヘルであったが、評価額は一六八八年以後五四ストイヘルに、更に一七〇一年以後は四五ストイヘルに、一七一八年には三〇ストイヘル、翌年には二〇ストイヘルになつてゐる。同様ナッメグ一ポンドの市価は一六三七年より一七一九年に至るまでずっと四二ストイヘルであったが、評価額は二〇ストイヘル乃至三〇ストイヘルであった。また胡椒や硝石は送り状価格すなわち原価と市価の中間に、織物類は送り状価格と同額に見積られている。

前述したように、グラマン氏は、東印度会社はその経営において必ずしも不備な会計制度に満足せず、絶えず適切な調査を行つていたことを主張したが、その例証として、十七人重役会の提案で各カーメルによつて作成された、商品別の仕入価格と販売価格のリストをあげる。これは *rendementen* と呼ばれたが、そこに記載された仕入価格と販売価格の差額いわゆる *gross profit* は、十七人重役会の商業政策上の基本的資料として、東印度からの帰り荷の商品内容・数量などに関する指令の基礎とされ、また帰り荷買いつけの参考資料としてバタビヤ政府に送付された。会社貿易において *gross profit* を明白に算出することが非常に重要であることは云うまでもないが、ここで注意すべきことは、*gross profit* がある限界以下に達すると東印度へのその商品の注文は中止され、あるいは仕入値段を安くするようになるとの条件がつけられた。このことは会社が事実上は一種の純利益 *net profit* を目安に貿易を行つてゐたことを物語る。たとえば、一六三一年三月二二日付けでアムステルダムのカーメルの取締役会が送つたバタビヤ総督および参事会宛ての書簡からペルシャ貿易について次のことが分る。すなわち、一六一八年十月末から一六一九年十月末までに会社はガムロンにおいて、四〇万グルデンの資本で三三万二千グルデンの *gross profit* と、更に五〇パーセントの *gross profit* を生ずると予想される生糸を本国に送り、結局四〇万グルデンは総額六九万八千グルデンすなわち

一七四・二五パーセントの gross profit を生じた。しかるに、アムステルダムの取締役会は、大がかりな艦装・戦争・城塞などによって本国および印度における会社負債が増大し、又、木材・鉄・麻・食糧などの造船・艦装費が高騰したので、ガムロンにおける収益が、これらの諸費用を充分にカバーするに足りないと考えたのである。ペルシャ貿易は印度のスラットを経由して行われたのであつたが、会社の計算によると、スラット貿易に使用される会社船舶は六隻で、船員・事務員の給料・食糧費・船舶維持費を含めて年間総額五十万ドルの費用を要し、往路と帰路の二年間で百万ドルの大金を要する。これらの船舶がペルシャ貿易に従事するためには、更に一年間の期間と費用を必要とするわけであるから、この多額の諸費用をペイするために、ペルシャ貿易はかなり大きな gross profit を要求されたのである。アムステルダムの取締役会はペルシャ貿易の中止を望ましいとえたのであつたが、スラット貿易がペルシャ産物を必要とすること、ペルシャ貿易の足場を建設するために要した多額な費用と、ペルシャからの撤退がポルトガルの勢力を強める結果になることなどの理由から、中止は実現されなかつた。しかしながら、会社は、従来のようにバタビヤを中継港として経由せずに、本国——スラット——ペルシャの直接航行によって一年分の航行諸費用を節約し、バタビヤ——スラット——ペルシャ間は別のスループ船で連絡せしめた。以上で分るように、会社幹部は、gross profit と共に、諸支出に対する考慮も充分になしたのである。また、彼らが船舶の減耗についても考慮を払つたことは、一六三六年に十七人重役会が砂糖船について行つた計算から知りうる。そこでは、積荷の十五パーセントの目減りを見込んだ上で三百パーセントの総利益を生じた砂糖貿易に対し、船舶の減耗費・船員給料・食糧費などを差し引いて純利益は僅かに五六パーセントと算定され、航海期間二〇ヶ月を要するから、結局一年三三・六パーセントと見積られているのである。

このようにして、オランダ東印度会社は不備な会計制度にもかかわらず、種々の領域において、かなり正確な認識を有していたのであって、十七人重役会がバタビヤ政府へ送つた帰り荷の指令は、彼らが商況の変化についていかに鋭い眼識を備えていたかを示している。少くとも一七〇〇年前後数十年における会社繁栄期は、十七人重役会が個有の利益率算定に基いて、いかに帰り荷に対しても絶えざる注意深い吟味をなしたか、また多数の競争会社の利益や諸支出やアジア商館の状態について注意を怠らなかつたかを示す明白な証拠である。そして彼らは会社の弱点、たとえば東洋における城塞・軍事力・巡視船などの多額な経費について改革の意図を有しなかつたわけで

はなかつた。また会社はアジアにおける全貿易をバタビヤに集中することを批判し、不良商館の閉鎖を決議し、航海期間の短縮に努力した。十八世紀の前半に始まる東印度会社の没落の原因は、あるじは一八一〇年代における四〇ペーセントに及ぶ高額配当に、あるじは私貿易と結びついた商館員の腐敗と墮落にありとするのが以前からの通説であるに対し、マンスフュルトは会計制度の不備に由来する、会社幹部の行政監理の不手際であるとなした。しかるに、グラマン氏は上述のような主張を根拠として、マンスフュルトの所説を批判し、ます何よりも貿易会社としての東印度会社が研究されたことがなかつたために、アジアにおける東印度貿易構造の変化と、商業的原因がオランダ東印度貿易会社衰勢の第一原因であるといふ事が見逃がれていたとなすのである。それでは、アジアにおける東印度貿易の構造と変化とは何であるか。

- 註
(1) W. M. F. Mansvelt, *Rechtsvorm en geldelijk beheer bij de Oost-Indische Compagnie*, Amsterdam, 1922, p. 110.
(2) K. Glamann, p. 250 ff.
(3) H. Dunlop, *Bronnen tot de geschiedenis der Oostindische Compagnie in Perzië*, 1. deel, 1611~1638, 's-Gravenhage,
1930. No. 57.
(4) F. W. Stapel, *Johannes Hudde ouer de balansen van de Oortindische Compagnie*, Economisch-Historisch Jaarboek, vol. X, 1927, p. 222.

4

図表1は会社の各商品に対する仕入価額を百分比で示した表である。われわれはこの表から、十七世紀の後半に帰り荷の構成比率が変動し、それが一六九八一七〇〇年には決定的になることを知る。勿論、商品の総額が示すように、輸入量は飛躍的に増大しているのである。十七世紀前半には胡椒が全商品の約半分で香料・織物がこれに続くが、一七〇〇年に至ると織物が胡椒に代って過半を占め、胡椒・香料は僅かに一一ペーセントである。以上の変化はアムステルダムのカーメルの商品販売価額に関する図表2においても明らかである。その他に、この図表は、アムステルダムのカーメルが会社の売上総額の丁度半分を占めることを示す。また十八世紀に入って、茶・コーヒーの新たな商品が登場し、世纪前半には織物と並んで全体の約四分の一の売上を占める。香料の売上が初めから弓形続いて売上価格全体の四分の一を占めて

いることは、図表1のそれに比べてみれば、この商品の利潤がいかに多かつたかを物語る。上の二つの図表から分る十七世紀の後半におけるオランダ東印度貿易の商品構成の相対的変動は、一方においてヨーロッパ市場における流行・趣味などの推移を示すとともに、他方においてアジアにおける貿易状況の変化を示すものである。われわれは以下においてこのアジア貿易の構成の変化を、金・銀・銅の問題を中心考慮しようと思う。⁽¹⁾ それは特にアジア貿易におけるわが国の有する意義を明らかにするからで

図表1 帰り荷仕入れ価格

	1619-21	1648-50	1668-70*	1698-1700
1. 香 料	17.55	17.85	12.05	11.70
2. 胡 椒	56.45	50.34	30.53	11.23
3. 砂 糖	—	6.39	4.24	0.24
4. 茶・コーヒ一	—	—	—	4.24
5. 薬種, 染料, etc.	9.84	8.52	5.84	8.29
6. 硝 石	—	2.07	5.08	3.92
7. 金 属 類	0.10	0.50	5.74	5.26
8. 織物類, 絹, 緞, etc.	16.06	14.16	36.46	54.73
9. 雜	—	0.17	0.06	0.39
計 %	100.00	100.00	100.00	100.00
1,000 グルデン	3,943	6,257	10,813	15,026

* セイロンを除く K. Glamann, p. 13.

図表2 アムステルダム・カーメルの商品販売の分析

	1648-50	1668-70	1698-1700	1738-40	1778-80
1. 香 料	26.36	28.43	24.78	23.63	24.43
2. 胡 椒	32.89	28.00	13.31	11.43	11.03
3. 砂 糖	8.80	2.02	0.20	3.00	0.61
4. 茶, コーヒー	—	0.03	4.10	24.92	22.92
5. 薬種, 染料, etc.	7.35	5.86	6.57	2.70	2.29
6. 硝 石	4.30	7.63	4.00	3.54	2.99
7. 金 属 類	0.70	2.99	2.94	0.58	1.37
8. 織物類, 絹, 緞, etc.	17.54	23.77	43.45	28.27	32.66
9. 雜	2.06	0.28	0.65	1.93	1.90
計 %	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1,090 グルデン	8,771	17,790	21,032	23,195	28,137

K. Glamann, p. 14.

もある。

さて、オランダの東印度貿易は、本国とアジア間の商業活動に加えて、同時に、西はペルシャから東は日本に及ぶ広大なアジアの各地域間を結びつける商業活動に他ならぬことを思う必要がある。そしてこのアジア各地において、会社は東印度商品購入のために、若干のヨーロッパの産物・製造品以外は多額の地金・銀、あるいは金・銀貨を送らねばならず、以後十八世紀末に至るまで、オランダの金・銀は、アジアへ流出に次ぐ流出を続けたのであった。オランダがジャワに来島した時、そこではスペイン貨が流通し、オランダ人はそれが本国においてハシエリングに等しいので *real van achten* あるいはレアル貨と称した。これはメキシコ・ペルー・セビラで造られ、スペイン貿易によって本国にも多量に流通していたが、対スペイン戦争で一時的な欠乏を生じた際、自國で鋳込まれ、送金されたこともあった。しかし一般に戦時でも、ハムブルグ経由の対スペイン貿易と貴金属市場としてのアムステルダムの実力によって、レアル貨は非常に豊富に存したので、一六〇二年の会社創立に際し、十七人重役会は、会社がレアル貨のみを輸出すること、もし不足の時には地金を使用することを決定した。対スペイン戦争再開によつてレアル貨が不足し、一六二二年に重役会は今後アムボイナ・モルッカ・バンダその他にオランダ貨を導入するよう決議した結果、以後オランダ貨の輸出が漸次増大した。このオランダ貨は有名な輸出用銀貨 *negotiepenning* すなわち *Rijksdaalder* であり更に続いて *silvere leeuwendaalders* その他であった。オランダ貨の輸出は自由であったが、地銀の輸出は禁止され、後にスペインとの戦争が終るとその三分の一が、一六八三年からは二分の一が輸出を許可された。勿論レアル貨が当分は支配的であり、特に胡椒貿易には不可欠とされた。バタビヤ政府が本国から送付を依頼した金・銀貨の内訳は、一六四〇年にはレアル貨三〇万グルデン、オランダ銀貨一〇万グルデンであったが、対中国人貿易が好況をみせ始めた一六四七年にはオランダ銀貨七〇万グルデン、補助貨幣三〇万グルデンであり、レアル貨は記載されていない。これに対し、本社は地銀一〇万、レアル貨七万五千、オランダ銀貨三〇万、補助貨一二万五千総額八〇万グルデンをバタビヤに送金した。

さて、会社が東印度に輸送した金・銀貨の数量とその種類はアジア貿易の情勢と本国の金融事情に応じて毎年変化したが、会社はその商業的勢力圏内について通貨制度の統一を実現できず、そのため貨幣事情の混乱著しく、金・銀貨は流通市場から流失してゆく結果、バタビヤ

政府は絶えず金・銀貨の欠亡に悩まされねばならなかつた。⁽²⁾ そして本社もバタビヤからの送金依頼額を常に満すことはできなかつたのである。

このように、安定的な通貨の未発見と慢性的な金銀の欠乏の事態の下にあって、バタビヤ政府が貴金属を入手したのは本国からばかりではなかつた。この故に一六四〇年における日本・中国との貿易は東印度貿易の中でも最も意義ある、かつ重大な取引であつた。すなわち、その前年日本を出港した六隻の会社商船は三百万グルденの銀を積んでタイワンに到着したのであつた。したがつて、一六六七年で終る日本からの銀流出は会社のアジア貿易において中枢的な意義を有した。⁽³⁾ その輸出額は時に本国からの輸送額をオーバーした。アジアにおいて日本に次ぐ他の貴金属の源泉は、南米アカプルカより太平洋を越えて来航するスペイン商船艦隊が運ぶ銀の終着点マニラである。更に古来よりペルシャはレバント——小アジア——アラビヤを経由するヨーロッパ金・銀貨の流入地であり、その終着点は西北部印度であった。ガムロンではヨーロッパの金貨ドゥカットを、印度のスラットでは金貨ルピーを手に入れたのであつた。ミニラ・スマトラ西部海岸にも少量の金が産出した。

一六六八年に、日本幕府は銀の国外流出を恐れて輸出を禁止したが、会社は銀に代るものとして日本の金に注目した。それまで会社は金貨をタイワンにおける中国人商人との貿易で入手したが、一六六二年にこの会社にとって極めて重要な商業中心地が国姓爺の手中に帰したために不可能になつた。一六六四一五年頃幕府より許可を与えられた会社の金輸出は、たまたま六〇年代の末にわが国で新らしい金山が発見されたことによつて急速に増大した。⁽³⁾ 一五七〇年わが国は小判の価格を五六マースから五八マースにひきあげ、一六七二年には更に六八マースにひきあげ、又、一六八五年一八六年の一時的輸出禁止を経て、一六九六年、一七二〇年には小判の改鑄を行つた。その結果、かつて非常に有利であった金輸出も遂に損失を伴うに至つたが、小量ながらそれは一七五二年まで続いて行われた。

さてこれら日本金・銀貨はコロマンデル・ベンガル・スラット・セイロン・ペルシャその他において、会社が胡椒・生糸・織物などの購入に際して支払うために使用され、会社にとって非常に重大なものであつた。会社がこの日本小判をコロマンデル海岸に輸出した結果、一六九年の改鑄によつて一五パーセントの一七二〇年のそれによって三七／八パーセントの欠損を生じ、一七〇一年より一七二四年の間に僅かに三万枚の小判取引で総額一五〇万グルデンの損失を招いたにもかかわらず、依然僅かながら小判貿易を続行したのは、わが国において、会社が輸入する商品に対して見返り品として輸出すべき適当な商品が見出されなかつたからであるが、それ以上にコロマンデル海岸における綿織

物類の購入に是非とも金貨を必要としたからに他ならない。

会社は金・銀に統いて銅をわが国から輸出した⁽⁴⁾。銅は一時的には相当量が本国へ輸送されたが、主としてアジア貿易に属する商品である。以前から日本銅は中国人によってマラッカ・バンタムに運ばれ、そこから更にインド・ペルシャ・アラビヤに輸送された。従来、ポルトガル人はマカオにおける対中国人貿易によって入手してきた。一六三八—四五五年における日本銅輸出禁止の時、バタビヤ政府は本国に多くのヨーロッパ産銅の輸送を請求している。たとえば、一六四一年—四二年には一〇万ポンド、一六四二—四三年には六〇万ポンドを。しかし日本の銅輸出が解禁されるや、バタビヤ総督は早速一六四六年に、もはやヨーロッパ銅の輸送を必要とせぬ旨を記した本社重役宛の書簡を送っている。一六五七年より二〇年間にわたってかなりの日本銅がオランダへ輸入されたのはヨーロッパにおける銅価格の高騰と、船の底荷商品として砂糖がひどく値下りをみた結果である。しかしこの時期においてもアジア貿易に使用された部分がずっと多く、殊に、この時期以後、わが国の銀輸出禁止、小判の値上げ・改鑄で日本銅の重要性は一層重要性をもつようになり、輸出量も増大したのである。当時印度スラット商館における日本銅の利益は、四〇種類におよぶ会社の販売品のうち、丁子について二番目であった。

さて云うまでもなく、会社はアジア市場において日本銅取引を独占することはできず、強敵中国人商人の輸出する日本銅はマカオにおいてイギリス人・ポルトガル人などの購入を可能にしたのであった。会社の日本銅の輸出は一六八〇年頃、頂点に達したが、一七一〇年頃には銅価格の上昇が始まり、一七二〇年代の終りにはヨーロッパ銅のアジア輸送が行われる状勢が一般化し、一七三一年イギリスがベンガルにおける綿織物貿易のために銅輸出を始めたのである。

グラマン氏の計算によると、一六七／八年と一六八五／六年の八年間にバタビヤ政府よりアジア各地の商館に送られた金・銀貨・地金・銀の総額は一九八〇万グルденであって、これは同期に本社よりバタビヤへ輸送された額よりも四六パーセント多い。すなわち一九八〇万グルデンのうち約三〇パーセントはアジアの金・銀貨であって、特に印度のルピー貨、および日本の小判が大部分であった。又、バタビヤから各地への送金のうち、その過半はベンガルおよびコロマンデル海岸であったことは、一六八〇／一年より五年間に、ベンガルへ四五一万グルデン、コロマンデル海岸に三〇三万グルデンが輸送されたことで明らかになる。⁽⁵⁾ ところで、一六八〇年代の末には印度の内乱によりコロマンデ

ル海岸の貿易は衰微し、ベンガル貿易が非常に重要性をもつてきた。元来、東印度会社は最初から胡椒や丁子と並んで生糸の買入れを最大の目標としていた⁽⁶⁾。中国との直接交易関係を開くことに成功しなかった彼らにとって、シャムやパタニあるいは中国の周辺地域での貿易活動は、中国から輸出された生糸を買入れることが唯一の目的であった。しかし、これらの中国産生糸はその大部分が日本貿易に使用されたのであって、本社からの輸送要求と日本商館からの輸送要求があつた時には、本国へ輸入すればかなり収益の多い中国生糸をバタビヤ政庁は躊躇することなく日本へ送りつけた。その理由はすでに前述した如くである。さて中国生糸は日本の銀と交易するために使用されるので、一六二〇年頃十七人重役会は本国向け生糸の買付けをペルシャに求めたが、ペルシャの生糸貿易は王室の独占のため、多額の収益を生むに至らず、世紀中葉頃になると、ガムロンにおける貿易の重心は回教徒のドゥカット金貨や銀貨の買入れにおかれた。

こうして十七世紀の中頃に注目を浴びてきたのがベンガルの生糸であった。ベンガル生糸は中国・ペルシャのそれに比べて著しく安く、会社は Hoogly に事務所を設けた。同じ頃イギリス人も生糸を求めてベンガルに現れるが初期においてはオランダ人が有勢であった。しかしぬ第にイギリス人の勢力が増大し、一八世紀の三〇年頃イギリスの勝利は明白になった。一八三一年—四〇年におけるイギリスのベンガル生糸輸入額は年間平均一三九、五〇〇英ポンドであるに対し、一八三一年—三五年におけるオランダのそれは七二、五〇〇ポンドであった。オランダの敗北を更に決定的にしたのは、ベンガルにおける両勢力の交替は生糸のみでなく、この時代最重要なベンガルの產物たる綿織物においても明白になつたことであった。ベンガルからオランダへの生糸輸入をみると、十七世紀の初頭において織物類の三分の二を占め、一六七〇年には三分の一になり、世紀末には四分の一にまで転落した。一八世紀に入ると織物は全輸入額の半ばを占める最重要商品となるに至つた。

オランダ人は最初東洋に来た時、綿織物については期待しなかつたのであるが、インドネシア諸島で彼らが欲する香料の対価として現地人の欲したものは綿織物および金・銀貨であり、特にコロマンデル産の美しい綿布は喜ばれた⁽⁷⁾。コロマンデル海岸についてインド西北部のグジャラトが綿織物の買入れ地帯であった。これらの両地域とりわけ前者における綿織物の仕入れに日本からの金・銀・銅が珍重されたことは前述の如くである。十七世紀の前半において、綿織物はアジャ市場の貿易商品であつて、それをヨーロッパ市場に広め流行させたのはイギリスであった。これはオランダが自国麻織物工業との競争を避けたこと、また東国への輸入商品の選択がイギリスより自由であったことに原因して

いる。イギリスはグジャラトから、オランダはコロマンデル海岸からより多く買い付けた。ヨーロッパにおける東洋産織物の流行によって、織物類への需要はいよいよ高まり、今や印度の僻村においてさえ英蘭両国商人の買い付け競争が見られるに至った。そして彼らは複雑な製造工程までも熱心に監督したのであった。一六六五—八年イギリスは従来の生糸と粗布の輸入から絹とキャラコの輸入へと商業政策を切り換えるに至り、輸入は需要を生み、需要が新輸入を促進する結果になった。この頃に至って流行はいよいよ甚だしく、優雅な絹が要求された。そして中国産の絹に代って印度のそれがヨーロッパ向けの船荷を充たすようになった。なんんずくベンガルが突然脚光を浴びて浮かび上って来た。一六八〇年代には、オランダも綿織物の輸入好況期が続き、その中心点はやはりベンガルに移った。図表4は一六九七年オランダに輸入された織物の產地を地域別に記したものである。⁽⁸⁾ 当時すなわち一六九八年におけるイギリスの織物輸入額は一八万英ポンドであり、オランダのそれは英貨に換算すると二一、四万ポンドである。しかしイギリスとオランダの勢力交替の時期は迫っていた。以後の二〇年間において、更にオーストリリーのオスタンド会社が加って決戦が行われ、オランダは遂にベンガルにおいてイギリスの後塵を拝きねばならなかつたのである。

対ベンガル貿易には銀と銅が必要であり、会社は銅を日本に、銀をスラットに求めたが足りず、この時期以後バタビヤ政庁の本国に対する金銀の要求はいよいよ激しさを加える。そしてベンガルの商戦においてイギリスを圧服しよとする重役会は万難を排してベンガル向けの金銀を都合したのであった。バタビヤへの輸送額は一六八〇年代から九〇年代にかけて二四〇万グルデンから三六〇万グルデンとなり、一七〇年には五一〇万グルデンに達し、そして続く三〇年間において、三〇〇万グルデンを割った年はなかった。

最後に中国とオランダの関係を見るに、オランダは中国産絹を見棄てて専らベンガル市場にその買付けを依頼した。これに反してイギリスはひき続いて中国より輸入を続け、中国に最大の重点をおいたのであった。十八世紀最初の数十年間に中国絹は再びヨーロッパ市場で重要な役割を果すようになった。当時重役会とバタビヤ総督の間で中国市场をどうすべきかについて論争が行われたが、結局以前からのバタビヤへ来航する中国人商人のジャンク船との交易を続ける以外なんの対策も見出せなかつた。そしてイギリスの对中国積極貿易政策を投機的であると非難した。しかるに当時オスタンド会社が中国から絹を輸入して有利な収益をえたのに刺戟されて重役会は誤りを自覚したのであった。

次に、十八世紀に入つて重要な地位を占めたものに織物と並んで茶、コーヒーがある。⁽⁹⁾ここでは絹と共に中国の輸出品である茶について簡単にみよう。綿織物・絹と同じく茶貿易をめぐってヨーロッパ諸国は激しく競争した。中国への直接航行と云う古くからの夢は実現したが、茶貿易の開始は中国へ直接来航するもぐり商業を盛んにした。そして彼らにとって多額な経費を必要とする商館建物や城塞やの保持は無用であった。そして全ヨーロッパのすべての国民に廣東での自由貿易を許可する中国政府の立場はオランダの独占を全く架空のものにしてしまった。十七世紀中葉から中蘭貿易はバタビヤで行われた。中国人商人はジャングクに茶・地金・レアル貨・日本産トンキン銅・生糸・絹などを積んで当地に来航し、胡椒・肉桂・オランダ製造品などと交換して帰った。従来オランダの対中国人貿易の目的は胡椒の販売にあり、年間一〇万乃至五〇万グルデンの利益をえていた。しかるにヨーロッパ市場で茶に対する需要が激増するに伴い、バタビヤの対中国人貿易は販売よりも茶の仕入れに力点が置かれるに至った。

このように、オランダの茶貿易はバタビヤを根拠として行われたために、品質の低下を不可避ならしめた。一六二八年重役会はアムステルダムのカーメルの広東への直接航行を決議して実行した。中国への直接航來においてオランダが一番遅かったことは象徴的な事件である。當時既にイギリス東インド会社・オスタンド会社は中国へ直接来航し、オランダは中国市場で完全に競争からとり残されたのであった。茶貿易を断然リードしたのはイギリスである。オランダは以前からの本国——バタビヤ——中国と云う中繼商業の安眠を食っている間にイギリスはベンガルと中国の最重要地域に確固たる地歩を占めたのであった。そして中国の茶に対する見返り品として銀に代る商品を探していたイギリス人は印度のアヘンに絶好の目的物を見出したのであって、ここにイギリス人によるベンガル——中国の商業ルートが完成したのである。⁽¹⁰⁾これに反しオランダは、前世紀末には、早くから商権の確立に努力したコロマンデル海岸を失って片腕をもがれ、日本からの貴金属の輸出は殆んど途絶し、存続した銅の輸出も、イギリスがヨーロッパから銅を輸出するに及んで脅かされるに至った。そして中国への直接来航の開始に刺戟されて、ヨーロッパからのもぐり貿易船は激増し、香料諸島の独占も危くなつたのであった。

註

- (1) K. Glamann, Dutch-Asiatic trade, pp. 50~72.
 (2) E. Baasch, Holländische Wirtschaftsgeschichte, Jena,
 1927, p. 371.

図表 3 日本からの金銀の輸出
1640~1699

	銀	金	
		グルデン	グルデン
1640~1649	15,188,713	—	
1650~1659	13,151,211	—	
1660~1669	10,488,214	4,060,919	
1670~1679	—	11,541,481	
1680~1689	—	2,983,830	
1690~1699	—	2,289,520	

K. Glamann, p. 58.

(4) K. Glamann, pp. 167~182. クリストフ・グラマン著「オランダ東印度会社の日本貿易 一六四五~一七一六年」永積洋子・史学雑誌第六八編第三号六六頁~八〇頁

(8) (6) (5)

- K. Glamann, p. 62.
 ibid, pp. 113~131.
 ibid, pp. 132~151.

図表 4 輸入織物類の地域別分類
1697年度

仕入れ価格	
ベンガル	グルデン 1,297,161
コロマンデル	626,879〃
トンキン,中国,日本	283,570〃
ツツコリン	101,117〃
スラット	44,078〃
計	グルデン 2,352,805

K. Glamann, p. 144.

一九五九年・四月二〇日・稿一